



平成 30 年 8 月 29 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 デ ジ タ ル ガ レ ー ジ  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 兼 社 長 執 行 役 員 グ ル ー プ C E O 林 郁  
(コード番号：4819 東証第一部)  
問 合 せ 先 取 締 役 兼 上 席 執 行 役 員 S E V P  
コーポレートストラテジー本部管掌 曾田 誠  
(TEL：03-6367-1111)  
(URL：https://www.garage.co.jp/ja/ir/)

**自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ**  
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 30 年 8 月 29 日付の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議致しましたので、下記のとおりお知らせ致します。

記

1. 取得を行う理由

株主還元の実効性及び資本効率の向上を図るとともに、新株予約権付社債の発行に伴う当社株式需給への短期的な影響の緩和、発行条件の改善を図るため。

2. 取得に係る事項の内容

- |                |   |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類  | 普通株式  |
| (2) 取得しうる株式の総数 | 1,450,000 株 (上限)<br>(発行済株式総数(自己株式を除く。)に対する割合 3.07%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 50 億円 (上限)  |
| (4) 取得期間       | 平成 30 年 8 月 30 日から平成 30 年 12 月 31 日まで               |
| (5) 取得の方法      | 東京証券取引所における市場買付け                                    |

(注 1) 市場動向等により一部又は全部の注文の執行が行われない場合があります。

本文書は、一般に公表するためのものであり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。  
また、本文書は、米国を含むあらゆる地域における当社の転換社債型新株予約権付社債の募集を構成するものではありません。米国 1933 年証券法に基づいて同社債の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において同社債の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の募集又は販売が行われる場合には、米国 1933 年証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。なお、本件においては米国における同社債の募集又は販売は行われません。

(ご参考)

1. 当社は、平成30年8月29日付の取締役会において2023年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行を決議しております。当該発行による調達資金のうち一部は、上記の自己株式取得資金に充当される予定です。詳細は、平成30年8月29日付の当社プレスリリース「2023年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行に関するお知らせ」をご参照ください。
  
2. 平成30年7月31日時点の自己株式の保有状況
  - ・ 発行済株式総数（自己株式を除く。） 47,200,848株
  - ・ 自己株式数 123,852株

以 上

本文書は、一般に公表するためのものであり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。  
また、本文書は、米国を含むあらゆる地域における当社の転換社債型新株予約権付社債の募集を構成するものではありません。米国1933年証券法に基づいて同社債の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において同社債の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の募集又は販売が行われる場合には、米国1933年証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。なお、本件においては米国における同社債の募集又は販売は行われません。